

令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【鈴鹿市】
令和5年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <p>○運営協議会 教育委員会事務局内に鈴鹿市日本語教育支援プロジェクト会議を設置している。構成員は、教育長、次長、参事、関係課長、外国人児童生徒等在籍校校長代表、日本語教育担当者代表、大学関係者となっている。</p> <p>○連絡協議会 各小中学校に多文化共生教育担当・日本語教育担当を置き、日本語教育担当者会議を実施している。さらに、外国人児童生徒等の在籍数が多く、国際教室が設置されている学校を中心とした日本語教育担当者ネットワーク会議を設置している。</p>
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 年度当初の第1回日本語教育支援プロジェクト会議で、本年度の重点取組を確認し、第2回の会議では取組成果を検証し、今後の鈴鹿市における日本語教育の方向性について話し合った。 年度当初に、市内全小中学校の日本語教育担当者を対象に会議を開き、「鈴鹿市日本語教育ガイドライン」に基づいた、鈴鹿市の日本語教育の基本的な方針の確認や外国人児童生徒の受入体制づくり、日本語指導体制づくりについて確認した。 外国人児童生徒が多数在籍する学校を中心とした日本語教育担当者17校(小学校13校・中学校4校)によるネットワーク会議を年間5回開催し、プロジェクト会議で決定した本年度の鈴鹿市の日本語教育の目標を基に研修を進めた。</p> <p>(2)学校における指導体制の構築 鈴鹿市では拠点校方式ではなく、各学校への担当教員や支援員の配置を通して指導体制の構築をしている。外国人児童生徒の在籍が多い学校には、国際加配の教員が配置され、国際教室も設置されている。また、人数に応じて国際加配の非常勤を配置し、日本語指導を実施している。国際教室が設置されている学校の担当者で集まる日本語教育担当者ネットワーク会議を中心に、日本語指導の実践を発信した。また、夏季研修講座では、市内小中学校の国際教室担当者の4名を講師に招き、「鈴鹿市の日本語教育の取組～子どもたちが『話したい、読みたい、書きたい』と思える授業をめざして～」というテーマで研修を行った。4名の講師には、子どもが主体的に学ぶ手立てや、在籍学級の学びに繋がる実践などを発表していただいた。</p> <p>(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施 平成26年度から日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校で、「特別の教育課程」による日本語指導を実施している。令和5年度は、小学校:285人(25校)、中学校:89人(8校)で、「特別の教育課程」による日本語指導を実施した。(令和6年1月1日現在) 外国人児童生徒等が少数在籍する小中学校に日本語指導講師を派遣し、日本語指導が必要な児童生徒に「特別の教育課程」による日本語指導を実施した。1学期に外国人児童生徒等の個別の指導計画を作成し、手立てについて考え、個に応じた指導・支援を実施し、3学期に評価と考察を行い次年度へ引継ぎをしている。</p> <p>(4)成果の普及 鈴鹿市での外国人児童生徒等への日本語教育についてまとめた「日本語教育ガイドライン」を基に、日本語教育担当者を中心に外国人児童生徒等への受入体制づくりや日本語指導体制づくりについて周知を行った。 「特別の教育課程」による日本語指導の実施や校内での運用や日本語指導の充実に向けて、国際教室の設置されている17校の国際教室担当者を中心に、日本語教育担当者ネットワーク会議を年間5回開催し、各校が日本語教育の取組について実践発表を行い、外国人児童生徒等が日本語で学習に参加する力を育てるための授業づくりについて情報交換を行った。 2月に、市内小中学校の日本語教育担当者・多文化共生教育担当者・外国人教育指導助手・日本語指導講師を対象に</p>

「多文化共生教育実践EXPO」を実施した。代表の4校が、校内で行った多文化共生教育の実践や日本語教育の実践について発表した。市内52名の教職員が参加した。

(5) 学力保障・進路保障

11月に、中学1～3年生の外国人生徒・保護者を対象に三重県教育委員会事務局高校教育課と近隣の高等学校計11校(2校は資料提供のみ)が参加し、5言語(ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・英語・中国語)の通訳において進路ガイダンスを実施した。高等学校の教員と三重県教育委員会事務局高校教育課担当者より日本の高校入試の仕組みについての説明や各校の高校の特色について紹介を行い、31名の生徒とその保護者45名が参加した。

また、高校の紹介資料を5言語(ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・英語・中国語)に翻訳し、希望する市内の中学生に配布した。

(6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

12月に、外国人幼児とその保護者を対象に「就学ガイダンス・プレスクール」を鈴鹿市内の小学校を会場に開催し、幼児7名、保護者9名が参加した。幼児向けに、学校生活の体験活動や学校見学などを行い、保護者は、その様子を参観した。また、保護者向けに、日本の小学校生活について説明会を行った。説明会には、参加申し込みのあった4言語(ポルトガル語・スペイン語・英語・タガログ語)の通訳が参加し、保護者に母語でのサポートを行った。

(7) ICTを活用した教育・支援

児童生徒1人1台端末が配付され、全教室にプロジェクターも配置されたことから、国際教室でもこれらの機器を活用している。写真を見せたり、動画を見せたりする等、視覚的な支援として有効活用できている。また、調べ学習でインターネットを使って調べたり、分からない言葉を母語から日本語に翻訳するアプリを使用したりする等、活用の幅も広がっている。さらに、4校の学校をオンラインでつなぎ、国際教室の児童が国語の学習で学んだことを、相手の学校の児童に紹介したり、中学校区の6年生が中学校の国際教室の先生から中学校について教えてもらったり、互いに交流する取組もあった。

(9) 日本語力測定方法等を活用した実践研究の実施

年度当初に、各小中学校の日本語教育担当者に、JSLバンドスケールによる日本語力把握の方法について周知し、各学校でJSLバンドスケールによる日本語の発達段階の把握を実施している。日本語指導の取り出しの基準として用いたり国際教室の授業では、児童生徒のバンドスケールを基に授業内容を考えたりしている。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒の母語が分かる支援員の派遣

中国語・英語のできる就学促進員2名をそれぞれ1日3時間(週5日)市内の小中学校に派遣し、保護者の相談や翻訳支援、子どもの適応支援、初期の日本語支援等を行い、外国人児童生徒の就学の促進を図った。

また、教員免許を有する日本語指導講師を8名雇用し、国際教室の設置されていない学校を中心に日本語指導を行った。年度途中に、初期の日本語指導を必要とする児童生徒が国際教室未設置校に編入した際には、その学校に日本語指導講師を配置し日本語指導を行った。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

日本語教育支援プロジェクト会議では、今後の鈴鹿市の日本語教育の目標や課題について話し合いを行うことで、今後の方針が明確になった。

毎年、年度初めの日本語教育担当者会議で、市内全小中学校の日本語教育担当者を対象に、鈴鹿市の日本語教育のあり方について確認することで、外国人児童生徒等に対して、JSLバンドスケールを活用した日本語指導について計画実施することができている。また、日本語教育担当者ネットワーク会議でも、各校の日本語指導体制や日本語指導における状況について情報交換を行い、自校の校内体制づくりに活かせるようにした。

(2) 学校における指導体制の構築

「鈴鹿市日本語教育ガイドライン」を基に、鈴鹿市の日本語教育の基本的な方針の確認や外国人児童生徒の受入体制づくり・日本語指導体制づくりについて日本語教育担当者会議で確認し、それを校内の支援体制づくりに生かしている。また、校内においては、学校の状況に応じて国際教室運営会議や国際理解部会などを設置し、外国人児童生徒教育について情報交換を行うことができた。

国際教室における日本語指導について、国際教室が設置されている17校の担当者を中心に、日本語教育担当者ネットワーク会議を5回実施した。

多文化共生教育実践EXPOでは、市内小中学校の代表として4校が、自校の多文化共生教育と日本語教育の取組について発表した。市内51名の教職員が参加し、各校の実践を通して、多文化共生における仲間づくりについて学ぶことができた。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

本市には日本語指導が必要な外国人児童生徒等は40校中33校に在籍している。(令和6年1月1日現在)令和5年度も、国際化対応加配教員と日本語指導講師を配置し、「特別の教育課程」による日本語指導を実施することができた。

市内小中学校で、在籍学級での指導、支援を含めて個に応じた指導計画を1学期に作成し、目標や指導の手立てについて協議することができた。また、作成した個別の指導計画に基づいて実践を行い、年度末に日本語指導の学習評価を行った。日本語指導において大切にしたい観点を校内で共有することができた。

(4) 成果の普及

4月に、鈴鹿市内の全小中学校の担当者を集めた日本語教育担当者会を実施し、「鈴鹿市日本語教育ガイドライン」を基に、各学校でどのように日本語指導に取り組んでいくかの指針を共有することができた。

2月に、市内小中学校の日本語教育担当者と多文化共生教育担当者を中心に、各校の多文化共生教育の実践を交流する「多文化共生教育実践EXPO」を開催した。外国人児童生徒が多く在籍する小学校と中学校の2校と、外国人児童生徒の少ない小学校2校の計4校での多文化共生教育の実践を発表し、参加者が自校の多文化共生教育に活かせるように交流を行った。また、各小中学校の多文化共生教育の取組をレポートにして配布資料とし、次年度の多文化共生教育実践に活かせるようにした。

(5) 学力保障・進路指導

11月に、中学1～3年生の外国人生徒・保護者を対象に三重県教育委員会高校教育課と市内の高等学校及び近隣の高等学校計11校(2校は資料提供のみ)が参加し、進路ガイダンスを実施した。31名の生徒とその保護者45名が参加した。ガイダンスでは、5言語(ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・英語・中国語)の通訳も参加し、生徒・保護者へのサポートを行った。第1部では、県の教育委員会高校教育課の担当者から、日本の高校入試についての説明をしていただいた。その後、卒業生外国人生徒3名から中学校生活でがんばったことや高校生活についてのスピーチを聞いた。さらに、大学生にもスピーチを依頼し、高校進路選択についてや、大学を選択した理由、将来の夢についてスピーチを聞いた。第2部では、参加者が高等学校のブースを回り、学校の特色を聞いたり、質問をしたりすることができた。

(6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

12月に、外国人幼児とその保護者を対象に「就学ガイダンス・プレスクール」を鈴鹿市内の小中学校を会場に開催し、7名の幼児とその保護者9名の参加があった。幼児向けに、学校生活の体験活動や学校見学などを行い、保護者はその様子を見学した。また、保護者向けには、日本の小学校生活について説明会を行った。説明会には、4言語(ポルトガル語・スペイン語・英語・タガログ語)の通訳も参加し、保護者に母語でのサポートを行った。保護者からは、入学に向けて準備するものについてなど質問があり、小学校入学に向けて充実した会となった。

(7) ICTを活用した教育・支援

児童生徒1人1台端末が配付され、全教室にプロジェクターも配置されたことから、国際教室でもそれらの機器を活用している。写真を見せたり、動画を見せたりする等、視覚的な支援として有効活用できている。また、調べ学習でインターネットを使って調べたり、分からない言葉を母語から日本語に翻訳するアプリを使用したりする等、活用の幅も広がっている。さらに、4校の学校をオンラインでつなぎ、国際教室の児童が国語の学習で学んだことを、相手の学校の児童に紹介したり、中学校区の6年生が中学校の国際教室の先生から中学校について教えてもらったり、互いに交流する取組もあった。

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

JSLバンドスケールを活用して外国人児童生徒等の日本語力を把握することにより、校内の指導体制づくり、個に応じた指導・支援に活かすことができた。市内全体でJSLバンドスケールが浸透しており、授業づくりを行う際や、市内公立小中学校での転校・進級の際にも、引継ぎを行い継続的な支援をすることができた。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

母語の分かる支援員を派遣することで、日本語の分からない外国人児童生徒の困り感に寄り添った支援をすることができた。また、教師や友だちとの関わりを言葉によってつなぐ役割もすることができた。初めは日本語がまったく分からなかった児童生徒も学校生活に慣れていくにつれ、教師や友だちと徐々に日本語で関わるできるようになった。さらに、学校の先生と保護者との話し合いを母語の分かる支援員が通訳したり、大事な手紙を翻訳したりすることで保護者も日本の学校の仕組みや行事がよく分かり、安心して日本の学校に通わせられることにつながっている。

国際教室の加配のない学校に日本語指導講師を派遣した。日本語指導が必要な児童生徒等に個別の発達段階に応じた日本語指導を行うことができた。児童生徒一人一人の日本語の状況の課題と学習の成果を日誌で報告し、その後の学習内容を相談し、実践することで、個々の日本語の力を伸ばすことにつながった。

本事業で対応した幼児・児童生徒数 (令和6年1月1日現在)	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	7人 (6園)	285人 (25校)	89人 (8校)				
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		285人 (25校)	89人 (8校)				

4. その他(今後の取組予定等)

- ・「特別の教育課程」による日本語指導を充実させるために、JSLバンドスケールを活用して外国人児童生徒の日本語の発達段階を把握し、それに基づいた個別の指導計画を作成し、個に応じた支援を行っていく。
- ・多様な背景をもつ外国人児童生徒等が増加してきているため、一人ひとりの日本語能力に応じた教材や活動を考えながら、学力保障につながる日本語指導について実践研究をする必要がある。
- ・日本語教育担当者ネットワーク会議を中心として、日本語指導担当者の研修をさらに継続していく。また夏季研修講座や多文化共生教育実践EXPOなどの研修会では、市内の全小中学校に参加を促し、実践例を学ぶ機会を設けると共に自校の日本語教育を発信する機会も作っていく。
- ・児童生徒の多国籍化が進み、多くの言語による支援が必要となってきた。また、市内の小中学校に分散して在籍する傾向にあり、きめ細かな日本語指導や支援のためには人的支援が必要であるため、少数言語の母語支援員の派遣をしていく。多言語翻訳機や多言語通訳タブレットなどのICT機器も活用していく。
- ・学校のICT活用と連携して、国際教室でもICTの効果的な活用を進めていく。写真を見せたり、動画を見せたりするなど視覚的な支援やインターネットを使った調べ学習など、1人1台端末を活用し、外国人児童生徒の学習に活かしていく。また、他校の国際教室や学級とリモートで学習交流を行うなど、小中学校の連携や多文化理解につなげていくなど学校間の連携をさらに進めていく。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。